■各国の男女共同参画に向けたあゆみ

■ 合は	の男女共同参画に向けたあゆみ 日本	スウェーデン		フランス
1930	F-17*	7,72	1932	家族手当が労働法に規定される
		1935 王立人口問題委員会を設置 家庭生活における教育の実施、就学前教育制度 などについて協議される	:	2週間の有給休暇と週40時間労働制が導入さ
		1027 山卒仕町杉道 1 十七 2		กอ
1940	1945 衆議院議員選挙法改正	1937 出産休暇が導入される		
	女性参政権が認められる			
		1948 児童手当基本法施行 児童手当が導入される		
1950		70±1 10 11/1010		
1960			<u> </u>	
1070		1071 细锐出位女批举办应用上出位广东市		
1970		1971 課税単位を世帯から個人単位に変更 共働き家族のほうが税金が安くなり、女性も付		
	1972 勤労婦人福祉法公布	加年金の権利が認められる	1972	1972年12月22日法
	勤労婦人の福祉について、基本的理念を定め			同一価値労働同一賃金を規定
	<u>క</u>	 1974 「両親休暇制度」が法定される		
		1975 家族支援制度の枠組みを確立	1077	第三子からの育児休暇創設
		1979 世界初の 男女雇用機会均等法制定	19//	第二十からの自允休暇創設
1980		1980 「スピード・プレミアム制度」開始		
		24か月以内に続けて次子を出産すると両親保険 の適用においてメリットがある		
			1982	5週間の有給休暇と週39時間労働制が導入
				される
				性差別に当たるとしてクオータ制が違憲判決を
			1983	受ける 1983 年7月13日法
				(通称:ルーディ (Roudy) 法) 雇用・訓練及び昇進についての男女平等を促進
	100 / 5757474-			TENDER OF THE PROPERTY OF THE
	1984 国籍法改正 父系血統主義から父母両系血統主義へ			
	1985 男女雇用機会均等法公布			
	定年・退職・解雇、福利厚生等について女性 であることを理由とした差別的取扱いを禁止			
	CO D C C EXTRE O C EXTRIPAÇÃO E S.T.			
		1986 「スピード・プレミアム制度」が30か月以内に 延長		
		是以		
1990			_	
	1991 育児休業法公布	1991 平等法制定		
	男性も対象になる	男女雇用機会均等法を統合		
		1993 ワーキンググループ「父親・子ども・仕事生		
		活」を設置		
	1005 英语从来计划了	400F [//W/0-P] *7		
	1995 育児休業法改正 育児休業法が育児・介護休業法に改められ、	1995 「父親の月」導入 育児休暇について、もう一方の親に譲渡できな		
	介護休業も対象に	い割当期間(30日)を設ける		
			1998	1998年6月13日法 (海班・第1 次ナブリキ)
				(通称:第1次オブリ法) 週35時間労働制を順次導入をすることを決定
	1999 男女共同参画社会基本法公布		1999	憲法改正
				パリテの条項が定められ、政治分野における男 女平等政策の導入が可能に
ш			1	

	ドイツ		オランダ	その他
1	連邦家族省設置			
1955	児童手当が導入される(旧西ドイツ)	1968	介護保険を含む医療保険制度AWBZが 導入される	
			男女同一賃金制度が整備される 妊娠による女性の解雇が禁止される	1975 国際婦人年 1979 女子差別撤廃条約を国連で採択
		1982	ワッセナー合意 労働組合と企業・経営者側によって、賃金抑制 と雇用維持・創出に関する合意が交わされる	
1985	連邦育児手当法(旧西ドイツ) 子どもが1歳までの育児休暇が導入される	1985	男女平等政策プラン策定 男女間で有償労働と無償労働をより均等に分配 しなおすことを政策の柱とする	
1000	東西ドイツ統一	1989	一般児童手当法 児童手当の支給についての根拠法令	
I	東四トイツ統一 青少年支援法改正 各州に保育施設の整備を義務付け	1991	育児休暇法施行 「パートタイム休業」として育児休業が導入される	
1994	女性の地位向上法施行 連邦委員会構成法施行			
		1996	労働時間差別禁止法 労働条件のすべてにわたって、パートタイム労 働者もフルタイム労働者と同等の権利が保障さ れるように	1997 EUアムステルダム条約調印
		1999	柔軟性と保障法施行 労働契約の柔軟性(多様化)と労働者の地位の 保障が図られる	

			スウェーデン		フランス
2000		2000	平等法改正		2000年1月19日法
			賃金差別に関する禁止条項や、賃金調査の条項 を明確に規定		(通称:第2次オプリ法) 超過時間労働に対する代償休息の付与や割増賃 金支払いなどを義務化
				2001	2001 年5 月9 日法
					(通称:ジェニッソン (Génisson)法) 使用者に対し、女性と男性の間の労働条件について較した報告書の作成と男女平等を実現するための目標や対策について使用者から団体交渉を行うことを義務化
	2002 神奈川県男女共同参画推進条例公布	2002	「父親の月」を60日に延長	2002	すべての企業で法定労働時間が週35時間に短 縮
	2006 男女雇用機会均等法改正 男性に対する差別を禁止、セクシュアル・ハ ラスメントの対象に男性も追加される			2006	2006年3月23日法 男女の職業上の平等に関する団体交渉の明確な 指針を定める
				2008	憲法改正 経済分野など政治分野以外においてもクオータ 制等の格差是正措置の導入が可能に
	2009 育児・介護休業法改正 男性がより取得しやすい制度へ	2009	差別法施行 差別禁止に関する7つの法律を統合 「差別オンブズマン」の役割を明確に規定		
2010				2011	上場企業等を対象に、取締役の女性比率に係る
		2012	婚姻法改正 性別に中立な制度として、「父親休暇」の名称 を「10日休暇」へ変更		クオータ制が導入される
	201	2014	男女均等促進のための広報活動を奨励	2013	「労働生活の質と職業上の平等の向上」に関する業界間全国労使合意に調印
	2015 女性活躍推進法公布 常時雇用する労働者が301人以上の事業主に対 して、一般事業主行動計画の策定・公表が義 務付けられる				
		2016	「父親の月」を90日に延長		
	2018 働き方改革関連法公布 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止など、働き方改革を推進するための関係法令を改正			2018	労働法典改正 テレワークが労働者の権利として位置づけられる 2018年9月5日法 一定規模以上の企業に対し、賃金や昇進、昇給など5つの指標がり算出された「男女平等指
	2019 女性活躍推進法改正 一般事業主行動計画の策定義務の対象を常時雇用する労働者が101人以上の事業主に拡大				数」の公表を義務化
2020	2021 育児・介護休業法改正 産後パパ育休制度の創設、休業取得の意向確 認を義務化			2021	父親休暇の期間延長と取得義務化 父親休暇の上限を25日間へ引き上げ 3日間の出生休暇と合わせて最低7日間取得を 義務化

	ドイツ		オランダ	その他
2000		2000	労働時間調整法	
			時間当たり賃金を維持したままで、自ら労働時間の短縮・延長をする権利が認められる	
2001	パートタイム・有期労働契約法施行 経営者はパートタイム勤務を希望するフルタイム正社員の申込みを断ることができなくなる 女性の地位向上法を連邦平等法に改称 組織内での女性の登用を強化	2001	新しい勤労所得税額控除制度の導入 課税単位を夫婦合算ではなく個人とすることで 就業意欲を促進 労働とケア法施行 出産休暇や育児休暇、父親休暇などが規定さ れ、休暇取得の多様化が図られる	
2005	保育設置促進法 共働きやひとり親家庭の3歳未満の子どものために、保育の質に配慮した柔軟な保育を整備することが自治体などの責務となる	2005	テレワークに関する勧告 保育法制定 政府、雇用主、被雇用者(保護者)の三者が育 児施設利用の費用を負担することが定められる	
	保育所 3 倍増計画 2013年までに保育所の数を 3 倍にすることを決定 親手当親時間法 「親手当」が導入される 児童支援法 3 歳以下の子どもを対象とする保育環境整備に 関する目標を設定		保育法改正 多くの雇用主が自主的に育児施設利用の費用を 払わなかったため、雇用主は先にその負担額を 国に納付することが義務付けられる 「女性幹部数を増やすための憲章」を開始	
2012	介護時間法 介護休業制度が導入される 家族介護時間法施行 介護休業制度を拡充	2011	会社法改正 役員に占める性別割合の目標を設定	
2015	親手当親時間法改正 「親手当プラス」と「パートナーシップボーナ ス」を導入			
2016	女性クオータ法 監査役会の女性役員比率を30%以上とすること を義務付け	2016	フレキシブル・ワーク法施行 労働時間の長さのほか、「働く時間帯」及び 「就業場所」の変更を申請する権利が認められ る	
	賃金構造透明化の促進のための法律施行 同一労働・同一価値労働における男女同一賃金 の原則を規定で明文化 保育改善法			
2010	2022年までに約55億ユーロを投入し、保育整備を図り、保育費用の無償化を目指す			
2019	パートタイム・有期労働契約法改正 パートタイム労働者の労働時間延長の希望に応 じられない場合、使用者は、「相応する空きポ ストがないこと」などについて説明・立証する 責任を負うことに 資格取得機会法施行 原則としてすべての労働者に対して継続職業教育 訓練支援を受ける可能性が開かれる			
		2020	父親産休を最大6週間取得することが可能に	